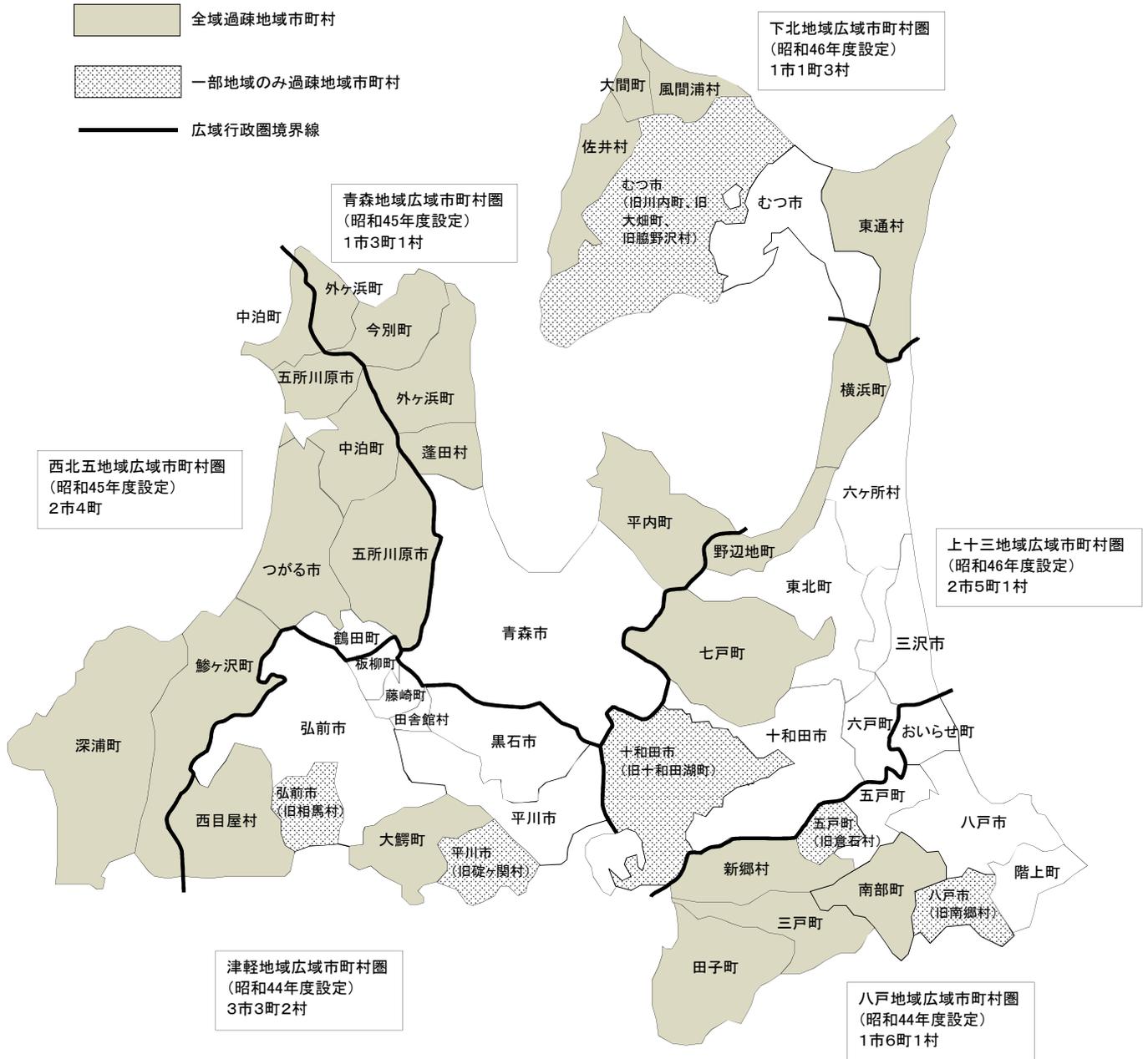


青森県における地域開発制度の適用地域（平成22年4月1日現在）



指 定 団 体 の 状 況

平成22年4月1日現在

区 分		過疎地域	辺地	振興山村地区	農村地域工業導入促進地区	農業振興地域	都市計画法適用地区	特別豪雪地帯	半島振興地域	区 分		過疎地域	辺地	振興山村地区	農村地域工業導入促進地区	農業振興地域	都市計画法適用地区	特別豪雪地帯	半島振興地域			
																				市町村名	対象エリア (旧市町村)	市町村名
市	青森市	青森市		○		○	○	○		南津軽郡	藤崎町				○	○	○					
		浪岡町		○		◎	○	○	○		常盤村					◎	○	○				
	弘前市	弘前市				◎	○	○		北津軽郡	大鰐町	○	○	○	◎	○	○					
		岩木町			○		○	○			田舎館村					◎	○	○				
	八戸市	八戸市					○	○		北津軽郡	板柳町					◎	○	○		○		
		南郷村	○	○		◎	○				鶴田町					◎	○	○		○		
	黒石市			○		◎	○	○	○	上北郡	中泊町	○	○		○	○				○		
	五所川原市	五所川原市	○		○	◎	○	○	○		野辺地町	○	○			◎	○	○	○	○		
		金木町	○		○		○				七戸町	○	○	○	○	○	○	○				
		市浦村	○		○		○				天間林村	○				◎	○					
	十和田市	十和田市		○			○	○			上北郡	六戸町					◎	○	○			
		十和田湖町	○				○		○			横浜町	○	○	○	○	○	○			○	
	三沢市					◎	○	○			上北郡	東北町		○			◎	○	○		○	
	むつ市	むつ市					○	○	○			○	上北町		○			○	○	○	○	○
		川内町	○	○	○		○	○				東北町		○			○	○	○		○	
		大畑町	○	○	○		◎	○	○			○	六ヶ所村		○			○	○	○		○
	脇野沢村	○	○	○		○	○		○	おいらせ町						○	○	○				
	つがる市	木造町	○	○			○	○	○	○	下北郡	大間町	○	○			○	○			○	
		森田村	○				○	○	○	○		東通村	○	○	○	○	○	○			○	
		柏村	○				○	○	○	○		風間浦村	○		○	○	○				○	
稲垣村		○				○	○		○	佐井村		○	○	○	○	○				○		
車力村	○	○			○	○		○	三戸町	○		○	○	◎	○	○						
平川市	尾上町					◎	○	○		三戸郡	五戸町					◎	○	○				
	平賀町		○	○		◎	○	○	○		倉石村	○	○			○	○					
	碓ヶ関村	○	○	○		◎	○	○	○		田子町	○	○	○	○	○	○					
東津軽郡	平内町		○	○	○	○	○	○			三戸郡	南部町	○				○	○	○			
	今別町		○		○	○	○	○	○			名川町	○				○	○				
	蓬田村		○	○	○	○	○		○	南部町		○				○	○	○				
外ヶ浜町	蟹田町	○	○	○	○	○	○	○		三戸郡		福地村	○	○			◎	○				
	平舘村	○		○		○	○		○			階上町					◎	○	○			
	三厩村	○	○	○		○	○		○		新郷村	○	○	○	○	○	○					
西津軽郡	鱒ヶ沢町		○	○	○	○	○	○	中津軽郡	市 計		7	7	6	10 (8)	10	10	6	3			
深浦町	深浦町	○	○	○		◎	○			町 村 計		21	21	17	30 (14)	30	18	7	14			
	岩崎村	○	○	○		◎	○			市 町 村 計		28	28	23	40 (22)	40	28	13	17			
西目屋村	○	○	○	○	○	○	○															

(注) ◎農工団地を有している団体

()は工業団地を有する市町村数

市 町 村 計 画 の 策 定 状 況

市町村別策定状況

(平成22年4月1日現在)

区分	計 画 の 名 称	基本構想 計画期間	基本計画 計画期間	実施計画 計画期間	区分	計 画 の 名 称	基本構想 計画期間	基本計画 計画期間	実施計画 計画期間			
市町村名					市町村名							
市	青 森 市	青森市総合計画－ネクストAomori推進プラン－	H18 ～ H27	H18 ～ H22	毎年度	上 北 郡	野 辺 地 町	第4次野辺地町総合開発計画	H13 ～ H22	H13 ～ H22		
	弘 前 市	弘前市総合計画	20 ～ 27	20 ～ 23			七 戸 町	七戸町長期総合計画	18 ～ 27	18 ～ 22		
	八 戸 市	第5次八戸市総合計画	19 ～ 28	19 ～ 23			六 戸 町	策定中				
	黒 石 市	黒石市新長期総合プラン	13 ～ 22	13 ～ 22	20 ～ 22		横 浜 町	第4次横浜町総合振興計画	13 ～ 22	13 ～ 22		
	五所川原市	五所川原市総合計画	19 ～ 26	19 ～ 26			東 北 町	東北町総合振興計画	18 ～ 27	18 ～ 22	H20 ～ H22	
	十和田市	感動・創造推進プラン十和田	19 ～ 28	19 ～ 28	19 ～ 22		六ヶ所村	第3次六ヶ所村総合振興計画	18 ～ 27	18 ～ 27		
	三 沢 市	三沢市総合振興計画	20 ～ 29	20 ～ 24	毎年度		おいらせ町	第1次おいらせ町総合計画	21 ～ 30	21 ～ 25	22 ～ 24	
	む つ 市	むつ市長期総合計画	19 ～ 28	19 ～ 23	21 ～ 23		下 北 郡	大 間 町	第5次大間町総合計画	20 ～ 29	20 ～ 29	
	つ がる 市	つがる市総合計画	18 ～ 27	18 ～ 22				東 通 村	第3次東通村総合振興計画	21 ～ 30		
平 川 市	平川市長期総合プラン	19 ～ 28	19 ～ 23		風 間 浦 村	策定中						
東 津 軽 郡	平 内 町	新たな平内町長期振興計画	13 ～ 22	13 ～ 22	18 ～ 22	佐 井 村	第3次佐井村総合計画	13 ～ 22				
	今 別 町	第4次今別町総合計画	18 ～ 27	18 ～ 22	18 ～ 22	三 戸 郡	三 戸 町	第4次三戸町総合振興計画	22 ～ 31	22 ～ 31		
	蓬 田 村	蓬田村新総合計画	13 ～ 22	18 ～ 22	18 ～ 22		五 戸 町	新五戸町総合振興計画	17 ～ 26	17 ～ 26	22 ～ 24	
	外ヶ浜町	外ヶ浜町総合計画－外ヶ浜町新プラン－	18 ～ 27	18 ～ 27	18 ～ 22		田 子 町	第5次田子町総合計画	18 ～ 27	18 ～ 27	18 ～ 22	
西 津 軽 郡	鱒ヶ沢町	第4次鱒ヶ沢町長期総合計画	13 ～ 22	13 ～ 22	13 ～ 22		南 部 町	南部町総合振興計画	20 ～ 29	20 ～ 24		
	深 浦 町	深浦町第一次総合計画	17 ～ 26	17 ～ 26	22 ～ 26	階 上 町	第4次階上町総合振興計画	22 ～ 31	22 ～ 26	22 ～ 26		
中 津 軽 郡	西 目 屋 村	西目屋村新長期総合計画	13 ～ 22	13 ～ 22		新 郷 村	第5次新郷村総合開発計画	22 ～ 31	22 ～ 31	22 ～ 31		
南 津 軽 郡	藤 崎 町	藤崎町総合計画（ふじさきプラン）	19 ～ 28	19 ～ 23	22 ～ 24							
	大 鰯 町	第4次大鰯町総合振興計画	15 ～ 24	15 ～ 24								
	田 舎 館 村	第4次田舎館村総合振興計画	13 ～ 22	13 ～ 22								
北 津 軽 郡	板 柳 町	新板柳町長期振興プラン「りんごの里」プラン2 1	13 ～ 22	17 ～ 22								
	鶴 田 町	鶴の里ロマン2 1	13 ～ 22	18 ～ 22	毎年度							
	中 泊 町	中泊町長期総合計画	18 ～ 27	18 ～ 27	18 ～ 22							

過疎地域自立促進特別措置法に基づく県及び市町村の事業計画（平成16年度～平成20年度）

1 県過疎地域自立促進計画に基づく事業実績

（平成22年4月1日現在、単位：百万円）

区 分	事 業 名 (施 設 名)	全体事業費	16年度事業費 (実 績)	17年度事業費 (実 績)	18年度事業費 (実 績)	19年度事業費 (実 績)	20年度事業費 (実 績)	
1 産業の振興	(1) 農業の振興	23,119	4,108	3,712	3,353	4,132	2,402	
	(2) 水産業の振興	35,770	6,126	4,691	5,080	4,978	5,252	
	(3) 観光又はレクリエーション	223		75	61	50	37	
	(4) その他	2,565	254	291	330	410	560	
	小計	61,677	10,488	8,769	8,824	9,570	8,251	
2 交通通信体系の整備	I 基幹的な市町村道の整備	(1) 市町村道	2,777	542	397	300	296	259
		(2) 農道	2,839	488	157	168	513	414
		(3) 林道	1,558	236	239	246	150	150
		小計	7,174	1,266	793	714	959	823
	II 県道等の整備	(1) 国道	22,686	2,780	4,820	5,285	3,777	3,053
		(2) 県道	15,194	1,155	2,941	3,619	3,426	2,506
		(3) 農道	9,134	1,162	1,045	1,956	1,420	610
		(4) 漁港関連道						
	小計	47,014	5,097	8,806	10,860	8,623	6,169	
	III 冬季交通の確保等	4,091	147	1,281	1,082	1,016		
計	58,279	6,510	10,880	12,656	10,598	6,992		
3 生活環境の整備		17,292	3,550	2,942	2,357	1,520	1,140	
4 医療の確保		529	1	132	132	132	131	
5 教育の振興		490		149	125	107	109	
6 地域文化の振興等		2,105		644	605	464	392	
7 集落の整備		2,292	807	106				
総 計		142,664	21,356	23,622	24,699	22,391	17,015	

2 市町村過疎地域自立促進計画に基づく事業実績（平成20年度）

（平成21年10月1日現在、単位：千円）

	人口 (55国調)	人口 (17国調)	人口 減少率 (17/55)	財政力 指数 (18~20平均)	20年度 実績	施 設 別 事 業 実 績								
						産業の振興	交通通信 体系の整備	生活環境 の整備	高齢者等の保 健及び福祉の 向上及び増進	医療の確保	教育の振興	地域文化 の振興等	集落の整備	そ の 他
弘 前 市 (旧相馬村)	4,038	(3,840)	(4.9)	0.501	95,180	858	69,139	6,449			18,734			
八 戸 市 (旧南郷村)	7,438	(6,272)	(15.7)	0.680	261,453		188,209	5,547			67,697			
五 所 川 原 市 (旧金木町、 旧市浦村)	68,738	62,181	9.5	0.363	2,194,488	187,607	176,750	1,344,220	6,200	204,578	270,954	4,179		
十 和 田 市 (旧十和田湖町)	8,164	(5,623)	(31.1)	0.440	751,701		50,000	701,701						
む つ 市 (旧川内町、旧大畑町、 旧脇野沢村)	23,957	(15,815)	(34.0)	0.411	922,343	194,124	121,974	532,691	71,202		2,352			
つ が る 市 (旧木造町、 旧稲垣村)	46,869	40,091	14.5	0.254	3,742,136	1,213,252	553,222	1,065,164			910,498			
平 川 市 (旧碓ヶ関村)	4,643	(3,166)	(31.8)	0.291	64,552	11,056	6,006	2,784	804		43,902			
今 別 町	7,113	3,816	46.4	0.180	113,853	10,000	92,659	11,194						
蓬 田 村	4,360	3,405	21.9	0.176	263,080	18,297	5,907	168,098	70,044		378	356		
外 ヶ 浜 町	14,955	8,215	45.1	0.190	637,598	32,230	62,467	394,969	117,520	6,000				24,412
鱒 ヶ 沢 町	17,402	12,662	27.2	0.191	607,516	56,628	15,546	513,557			19,785	2,000		
深 浦 町	11,384	10,910	4.2	0.167	1,174,853	317,584	59,891	425,365	61,504		301,950	8,559		
西 目 屋 村	2,812	1,597	43.2	0.106	172,792	56,198	69,727	40,819	6,048					
大 鰐 町	16,312	11,921	26.9	0.262	696,937	45,670	21,170	333,542	285,082	4,079	7,394			
中 泊 町	19,968	14,184	29.0	0.212	835,400	29,666	7,501	34,810		75,036	686,887	1,500		
七 戸 町 (旧天間林村)	22,707	18,471	18.7	0.280	1,946,694	36,750	1,147,240	448,218			314,486			
横 浜 町	6,590	5,097	22.7	0.243	290,300	282,536		1,884	5,880					
東 通 村	9,975	8,042	19.4	1.239	2,520,339	491,725	266,348	377,553			1,384,713			
風 間 浦 村	3,917	2,603	33.5	0.118	20,000	20,000								
佐 井 村	4,174	2,843	31.9	0.112	733,839	233,327	7,641	443,432	24,438		24,507	494		
五 戸 町 (旧倉石村)	3,709	(3,260)	(12.1)	0.302	109,771	109,288		483						
田 子 町	8,878	6,883	22.5	0.218	286,227	125,411	105,170	53,355			2,291			
南 部 町 (旧名川町)	18,301	14,528	20.6	0.302	2,024,484	134,441	190,860	1,145,152	20,236	59,610	444,680	29,505		
新 郷 村	4,332	3,143	27.4	0.143	219,378	91,277	41,705	26,204	10,954	12,087	35,343	1,808		
合 計	340,736	268,568	21.2	—	20,684,914	3,697,925	3,259,132	8,077,191	679,912	361,390	4,536,551	48,401		24,412

(注1) 合併市町村について

①外ヶ浜町、深浦町、中泊町は、過疎地域自立促進特別措置法（以下「過疎法」とい

②五所川原市、つがる市、七戸町、南部町は、過疎法第33条第1項の規定による、

③弘前市、八戸市、十和田市、むつ市、平川市、五戸町は、過疎法第33条第2項の

(注2) 上記(注1)③の市町村における人口及び人口減少率については、過疎地域とみな

う。)第2条第1項の規定による過疎地域の市町村

全域が過疎地域とみなされる市町村

規定による、合併前に過疎地域であった市町村の区域のみ過疎地域とみなされる市町村

される区域の数値を記載している。

3 県過疎地域自立促進計画及び市町村過疎地域自立促進計画（後期）に基づく概算事業計画

（平成21年10月1日現在、単位：千円）

区 分	概算事業費 (17～21年度)	施 設 別 事 業 計 画								
		産 業 の 振 興	交 通 通 信 体 系 の 整 備	生 活 環 境 の 整 備	高 齢 者 等 の 保 険 及 び 福 祉 の 向 上 及 び 増 進	医 療 の 確 保	教 育 の 振 興	地 域 文 化 の 振 興 等	集 落 の 整 備	そ の 他
県	109,949,351	44,873,653	50,379,278	9,734,444		674,865	804,810	3,332,301	150,000	
過疎市町村	弘前市 (旧相馬村)	3,105,463	738,307	911,179	566,492	333,185		556,300		
	八戸市 (旧南郷村)	5,146,908	282,337	2,630,871	520,691		100,000	1,613,009		
	五所川原市	21,091,011	1,971,733	4,920,931	8,845,507	920,373	983,772	2,887,680	561,015	
	十和田市 (旧十和田湖町)	9,233,174	1,841,100	2,787,531	4,199,243	122,200	80,000	80,100	3,000	120,000
	むつ市 (旧川内町、旧大畑町、旧脇野沢村)	9,708,889	1,202,452	1,293,109	5,006,406		309,574	1,854,898	42,450	
	つがる市	18,300,861	3,288,338	3,231,426	6,753,432	946,234		3,811,431	270,000	
	平川市 (旧碓ヶ関村)	1,932,914	418,078	736,985	658,216			119,635		
	今別町	1,740,420	204,934	315,727	537,779	67,960		614,020		
	蓬田村	2,178,489	190,802	65,168	996,194	385,055		537,692	3,578	
	外ヶ浜町	8,222,116	1,041,778	920,753	4,579,705	1,018,267	283,305	286,608	25,000	66,700
	鱒ヶ沢町	4,971,238	527,889	857,967	2,676,603	16,000	150,000	561,779	131,000	20,000
	深浦町	15,909,965	1,921,495	2,780,815	8,408,134	519,008		2,030,363	250,150	
	西目屋村	1,463,838	620,588	421,250	363,000	39,000		20,000		
	大鰐町	5,672,161	888,800	972,492	2,259,320	1,170,119	66,377	126,453	188,600	
	中泊町	8,072,835	985,108	1,681,897	2,988,083	614,750	470,000	1,257,691	67,506	7,800
	七戸町	14,361,518	1,039,893	6,146,660	4,722,962	208,090		1,550,606	693,307	
	横浜町	5,218,746	1,688,824	778,440	1,376,543	199,052	10,000	1,165,887		
	東通村	16,644,191	6,453,340	2,491,000	3,395,845	350,000		3,724,006	230,000	
	風間浦村	2,390,331	645,005	562,496	878,530	264,300		40,000		
	佐井村	3,943,704	856,590	368,865	1,625,813	778,208	3,118	274,945	36,165	
五戸町 (旧倉石村)	1,260,288	51,332	346,443	248,874		2,100	611,539			
田子町	3,360,717	1,261,097	1,214,130	429,550	39,280	212,480	203,430	750		
南部町	15,185,590	1,021,781	2,235,263	9,529,154	501,125	205,460	1,502,909	189,898		
新郷村	3,842,139	680,254	549,500	1,754,880	80,550	105,285	662,630	9,040		
小計	182,957,506	29,821,855	39,220,898	73,320,956	8,572,756	2,981,471	26,093,611	2,701,459	147,800	96,700
合計	292,906,857	74,695,508	89,600,176	83,055,400	8,572,756	3,656,336	26,898,421	6,033,760	297,800	96,700

辺 地 対 策 事 業 債 施 設 別 充 当 実 績

※端数処理により合計値が合わない場合があります。

(単位：百万円)

施設名	区分	昭和 37 年度 ~ 平成 17 年度				平成 18 年度				平成 19 年度				平成 20 年度				平成 21 年度			
		事業費 (A)	財源内訳			事業費 (A)	財源内訳			事業費 (A)	財源内訳			事業費 (A)	財源内訳			事業費 (A)	財源内訳		
			特 定 財 源 (B)	(A) - (B) (C)	(C) の う ち 辺地債		特 定 財 源 (B)	(A) - (B) (C)	(C) の う ち 辺地債		特 定 財 源 (B)	(A) - (B) (C)	(C) の う ち 辺地債		特 定 財 源 (B)	(A) - (B) (C)	(C) の う ち 辺地債		特 定 財 源 (B)	(A) - (B) (C)	(C) の う ち 辺地債
電灯用電気供給施設		36	20	16	15																
交通通信施設	市町村道・橋りょう	36,992	5,512	31,480	31,250	467		467	373	385	35	350	341	306	46	260	260	418	62	355	355
	渡船施設																				
	農道・林道	3,363	1,726	1,637	1,597					23		23	23								
	電気通信施設	535	216	319	309													132	123	9	9
	自動車・雪上車	32		32	32	33		33	31												
	除雪機械	1,015	515	500	491	41		41	28	34	19	15	11	20	11	9	7	40	27	13	13
教育文化施設	へき地集会室	286	139	147	114																
	寄宿舎																				
	学校給食施設	31	15	16	12																
	教職員住宅	644	271	373	343																
	通学施設	744	199	546	492	17		17	17	50		50	47	31		31	30				
	公民館	3,202	719	2,483	2,411					118		118	118	61		61	61				
	その他の集会施設					3		3	3												
厚生施設	診療施設	184	34	150	144					2		2	2					7	2	5	5
	保育所																				
	児童館	271	44	227	219																
	母子健康センター																				
	高齢者保健福祉施設	100	34	66	65																
	消防施設	1,218	243	975	951					22	7	15	14	5		5	5	20		20	20
	飲用水供給施設	4,786	3,774	1,013	943	60		60	35	125	68	57	56	174	96	77	77	8	6	2	2
	下水処理施設	4,538	3,665	872	577																
生活改善等施設	531	300	231	196																	
産業振興施設	市町村道・橋りょう	43		43	43																
	農道・林道	915	491	424	424																
	農林漁業経営近代化施設	2,642	1,160	1,481	1,460																
	地場産業振興施設																				
	観光・レクリエーション施設	5,076	1,518	3,558	3,541	56		56	56	86		86	86	73		73	73	62		62	62
合 計		68,002	20,627	47,375	46,407	677		677	543	845	129	716	698	670	153	517	513	687	220	466	466
辺 地 数		119 (平成17年度)				117				118				118							

津軽・下北地域半島振興計画

1 計画策定の目的

この計画は、津軽・下北半島地域固有の特色や可能性、新たなニーズに立脚した広域的かつ総合的な振興を図ることによって、個性豊かで魅力ある半島地域を築くことを目的としています。

2 振興の理念

本地域の現居住者が、豊かで安定した収入、安全性・快適性及び高い利便性（都市機能）を享受して日々の生活を楽しみ、地域に魅力と誇り・愛着を感じながら定住できるように、また、本地域が有する豊かな自然・歴史・文化資源等を生かし、知的充足感が得られる余暇生活の場を国民に提供できるよう振興することとしています。

3 計画の性格、視点

この計画は、県、市町村が一体となって半島振興に努める上での指針となるものであり、全県の、全国的及び世界的な視点に立って策定しています。

4 対象区域

◎ 津軽半島地域

五所川原市、つがる市、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、板柳町、鶴田町、中泊町の8市町村となっています。

◎ 下北半島地域

むつ市、野辺地町、横浜町、東北町（東北町のうち東北地区）、六ヶ所村、大間町、東通村、風間浦村、佐井村の9市町村となっています。

5 計画期間

平成17年度～平成26年度までの10年間としています。

6 他の計画との連携と調和

県の生活創造推進プラン、国の国土総合開発計画、半島地域内市町村の長期総合計画等との調和を図っています。

津軽・下北地域半島振興計画体系図

津
軽
・
下
北
半
島
地
域
振
興
の
理
念
・
将
来
ビ
ジ
ョ
ン

振
興
の
基
本
的
方
向

重 点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 時間交通圏の形成 ・ 高度な産業や個性的な産業の育成 ・ 対岸地域との国際交流の推進
施 策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住み良い安心できる生活環境の形成 ・ 魅力ある都市・教育・文化・アミューズメント環境の形成

振 興 計 画	<ol style="list-style-type: none"> 1 交通通信施設の整備 <ol style="list-style-type: none"> (1) 交通施設の整備 (2) 情報通信関連施設の整備 2 産業の振興及び観光の開発 <ol style="list-style-type: none"> (1) 農林水産業の振興 (2) 商工業の振興 (3) 観光の開発 3 水資源の開発及び利用 <ol style="list-style-type: none"> (1) 水資源確保対策 (2) 水資源の利用 4 生活環境の整備 <ol style="list-style-type: none"> (1) 下水道、廃棄物処理施設等の整備 (2) 公園等の整備の推進 (3) 住宅関連対策 (4) 防災・消防・地域安全対策 (5) 自然環境の保全 5 高齢者の福祉その他福祉の増進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 高齢者の福祉の増進を図るための対策 (2) 児童福祉の増進を図るための対策 6 教育及び文化の振興 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育・文化施設等の整備 (2) 地域文化の振興 7 地域間交流の促進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域間交流の促進のための方策 8 国土保全施設等の整備 <ol style="list-style-type: none"> (1) 災害防除のための国土保全施設等の整備 (2) 防災施設の維持管理と危機管理体制の強化
------------------	---

コミュニティづくり推進施策

1 コミュニティづくりの目標

コミュニティづくりのねらいは、「行政への住民参加体系の確立」であり、住民の自治能力の向上と行政体質の転換を進めて、現実に到来している自治体の行財政の行き詰りを打開するための手段であると考えられる。したがって、コミュニティづくりの終極的な目標は、コミュニティ（住民エゴを排し、住民総意のニーズをつくりあげる場）を基盤とし、地方自治体の財政投資を効率化し、住民と行政が一体となって望ましいまちづくりを推進していくことだと考えられる。

2 県コミュニティづくり推進施策

コミュニティづくりは、その成果を得るまでには、息の長い地道な取組が求められることは、いうまでもないことである。

今後に予想される、社会における価値観の多様化、高度情報化社会、高齢化社会への移行などの急激な社会環境の変化のなかで、連帯と協調にあふれた望ましい地域社会を創出していくためには、コミュニティづくりの推進がますます求められ、コミュニティの形成は、自立調和型社会実現のための基礎となるものであるといえる。

以上のことから、県では、これまで「連帯と協調にあふれたコミュニティ形成」を主要施策の一つとして位置づけ、コミュニティづくりの推進に取り組んでおり、今後も継続し、次のような施策の展開を図ることとしている。

(1) 施策の方向

高齢化・都市化・高度情報化の進展や価値観の多様化等、急激な社会環境の変化のなかで、住民の地域社会への関心は低下し、住民相互の連帯感が希薄化している。

このため、それぞれの地域の特性を生かし、住民自らの手による自主的なコミュニティ活動が活発に展開されるような環境づくりに努め、触れ合いやぬくもりに満ちた地域社会の建設をめざす。

(2) 主要施策

ア コミュニティ活動の推進

(ア) 地域住民の意識の高揚を図るため、情報活動、社会教育等を通じ、コミュニティ活動の啓蒙普及に努める。

(イ) コミュニティ組織づくり

地域住民の自発的・主体的なコミュニティ活動を推進するため、コミュニティ団体・組織の育成強化を図り、リーダーの養成に努める。

(ウ) コミュニティ活動の展開

スポーツ・レクリエーション活動、老人クラブ、婦人会等の団体活動、祭り、文化活動、交通安全等の生活の安定を図るための活動など地域に密着したコミュニティ活動の活発な展開を図り、まちむらづくり運動を積極的に展開する。

イ コミュニティ環境の整備

(ア) コミュニティ施設の整備

コミュニティ活動展開の拠点となる公民館、集会所、広場等の諸施設の体系的・計画的整備に努め、また既存施設の積極開放により、有効活用を促進する。

(イ) 住民参加による地域づくり

住民主体の地域づくりを促進するため、広報広聴活動の強化と情報提供に努めるとともに、各種計画づくりへの住民参加を促進する。

3 平成22年度の推進施策

平成22年度における主な事業は次のとおりです。

具体的事業	事業内容等
1 啓発事業 コミュニティニュース 「創」 ^{そう} の発行	年1回コミュニティ情報誌を発行する。
2 コミュニティ助成事業	(財)自治総合センター助成事業の活用 一般コミュニティ助成事業……100～250万円の助成 自主防災組織育成助成事業……30～250万円の助成 コミュニティセンター助成事業……対象となる総事業費の 5分の3以内で上限が 1,500万円以内の助成 青少年健全育成助成事業……30～100万円の助成